資料NO. 3-3

令和6年9月4日 人 事 課

福井県特別職の職員の給与および旅費に関する条例の一部改正について

Ⅰ 趣 旨

国費事務の不適切な対応により、公務に対する県民の信頼を損ねたことについて、知事および副知事の責任を明らかにするため、その給料を 減額する。

2 概要

(1) 対象者

知事および副知事

(2)減額割合

知 事: | 0 0 分の3 0 副知事: | 0 0 分の | 0

(3)期間

令和6年||月|日~令和7年|月3|日

		給料月額	減額割合	減額する額	減額後月額
知	事	1,300,000円	30%	△390,000円	910,000円
副知事		1,020,000円	10%	△102,000円	918,000円